

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十二日

大分県報

平成二十八年
六月二十二日 (水曜日)

日 次

選挙長告示

参議院大分県選出議員選挙における選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時………
参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まつた後同一の政党その他 の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行 う場所及び日時………

選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった 者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時………

○選挙長告示

参議院大分県選出議員選挙長告示第一号

平成二十八年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十二日

参議院大分県選出議員選挙選挙長 一木俊廣

一 場 所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日 時 平成二十八年七月八日十時

参議院大分県選出議員選挙長告示第二号

平成二十八年七月十日執行の参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定

一 場 所 大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
二 日 時 平成二十八年七月十二日十時

○選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長告示第一号

平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙 立会人として届出のあった者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおり である。

平成二十八年六月二十二日

参議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長 宇根谷孝子

一 場 所 大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日 時 平成二十八年七月八日十時三十分